

## 気仙沼市教育委員会定例会議事録

- 1 招 集 日 令和2年7月14日(火)
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 小 山 淳  
委 員 熊 谷 千 寿  
委 員 熊 谷 清 子  
委 員 菅 野 潔  
委 員 熊 谷 正 子
- 4 欠 席 者 なし
- 5 説明のため出席した職員  
教育部長 池 田 修  
参事兼生涯学習課長 三 浦 永 司  
教育総務課長 熊 谷 政 弘  
学校教育課副参事 櫻 井 直 人  
学校教育課副参事 小 松 幸 恵
- 6 委員会の書記 教育総務課課長補佐兼総務係長 村 上 明
- 7 傍 聴 人 なし
- 8 会議に付された議案  
気仙沼市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 9 会議の概要
  - (1) 開 会 14時  
○小山教育長  
只今から、7月の教育委員会定例会を開催いたします。
  - (2) 前回議事録の承認  
○小山教育長  
6月定例会の議事録を送付いたしておりますが、御意見等ございませんか。  
(意見なし)

○小山教育長

それでは、これを承認するものといたします。

(3) 議事録署名委員の指名

○小山教育長

本日の議事録署名委員は、熊谷千寿委員と熊谷正子委員をお願いいたします。

(4) 議事

○小山教育長

それでは、議事に入ります。

はじめに、専決処分報告について議題といたします。

専決処分報告第1号「気仙沼市青少年育成支援センター運営協議会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

議案書の1ページを御覧願います。

専決処分報告第1号「気仙沼市青少年育成支援センター運営協議会委員の委嘱について」御説明いたします。

本件は、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、令和2年6月25日付けで専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。2ページが専決処分書であります。

3ページを御覧願います。気仙沼市青少年育成支援センター運営協議会委員名簿であります。任期満了に伴い気仙沼市青少年育成支援センター条例第7条の規定により新たに委嘱したもので、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間であります。委嘱した委員は条例に定める定数10名で、新任が5名、再任が5名であります。

うち、7名は関係機関・団体等からの推薦による委員で、残る3名については青少年健全育成に係る知識経験者の中から選任いたしております。

以上のお通りでありますので、よろしくをお願いいたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

(質問なし)

○小山教育長

質問等がないようですので、専決処分報告第1号「気仙沼市青少年育成支援センター運営協議会委員の委嘱について」承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは、専決処分報告第1号は原案のとおり承認するものとします。

次に、専決処分報告第2号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等6月追加補正予算案に対する意見について」事務局の説明を求めます。

○事務局（教育総務課長）

議案書4ページを御覧願います。

専決処分報告第2号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等6月追加補正予算案に対する意見」について御説明いたします。

本案は、6月26日、第111回市議会定例会最終日に追加提案いたしました、令和2年度気仙沼市一般会計教育費等6月追加補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたもので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、異議のない旨申し出ることについて、令和2年6月24日付けで専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。

5ページは専決処分書であります。

6ページからの令和2年度教育費等6月追加補正予算の内容について御説明申し上げますが、本件につきましては、市議会定例会において議決を経ているところであります。

はじめに歳出から御説明いたします。議案書9ページを御覧願います。

10款 教育費、2項 小学校費、2目 教育振興費に7,682万3千円を、3項 中学校費、2目 教育振興費に3,440万2千円を市立小中学校端末機器整備としてそれぞれ追加するもので、内容については11ページを御覧願います。

内容は、GIGAスクール構想によるもので、下の米印を御覧願います。

これまで、タブレット端末の整備を今年度令和2年度から3ヶ年で整備する予定でしたが、国の令和2年度1次補正予算において、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備を行うため予算が措置されたことから、来年度以降に整備する予定だったものを前倒しで整備するものです。

当初の予定は、今年度、小学校5、6年生とその担任の教職員、中学校は1年生と全教職員への整備であったものを、今年度中に全児童生徒、全教職員へ整備するものです。

10ページを御覧願います。以上が歳出予算の内容であります。教育委員会所管歳出合計額につきまして、補正前の予算額51億8,145万3千円に1億1,122万5千円を追加し、歳出合計を52億9,267万8千円とするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。議案書6ページにお戻り願います。

15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、7目 教育費国庫補助金、2節 小中学校費補助金に公立学校情報機器整備費補助金として6,921万8千円。

8ページを御覧願います。地方交付税等一般財源について4,200万7千円を追加し、教育委員会所管歳入予算合計額を、補正前の予算額51億8,145万3千円に1億1,122万5千円を追加し、歳入合計額を歳出合計と同額の52億9,267万8千円とするものであります。

以上のとおりであります，よろしくお願ひいたします。

○小山教育長

只今の説明に対し，御質問等ございませんか。

○菅野潔委員

議案書にも記載があるとおり市議会一般質問でも質問があったようですが，各家庭での通信環境は約84%の家庭で接続できるようですが，それ以外の家庭は，固定電話があれば接続可能なのか，また，携帯電話が接続できない場所もあると聞こえているが，そのような場合についての対応方針を教えてください。

○事務局（櫻井学校教育課副参事）

通信環境がない児童生徒には，モバイルルーターを貸与し，家庭でも接続できるよう配慮します。

○菅野潔委員

携帯電話の通信エリア外だった場合の対処方針を教えてください。

○事務局（櫻井学校教育課副参事）

通信エリアを確認したところ，概ね市内全域カバーしているようですが，万が一エリア外の場合には，携帯電話会社にエリア拡大を要請し，子ども達の学びの保障を行ってまいります。

○小山教育長

その他によろしいでしょうか。

○小山教育長

質問等がないようですので，専決処分報告第2号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等6月追加補正予算案に対する意見について」承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○小山教育長

それでは，専決処分報告第2号は原案のとおり承認するものとします。

次に，本日，追加議案書でお諮りしております専決処分報告第3号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等7月補正予算案に対する意見について」事務局の説明を求めます。

○事務局（教育総務課長）

本日，追加提案させていただきました別冊の議案書1ページを御覧願ひます。

専決処分報告第3号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等7月補正予算案に対する

意見」について御説明いたします。

本案は、昨日記者発表いたしました。7月17日、第112回市議会臨時会に提案いたします令和2年度気仙沼市一般会計教育費等7月補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたもので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、異議のない旨申し出ることについて、令和2年7月10日付けで専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。

2ページは専決処分書であります。

3ページからの令和2年度教育費等7月補正予算の内容について申し上げますが、今回の市議会臨時会に提案いたします補正予算につきましては、国の2次補正予算成立に伴い追加配分されます「新型コロナウイルス感染症対応に係る地方創生臨時交付金」などを活用する事業への予算を提案するものです。

説明につきましては、1つの事業が複数の予算科目をまたいでいることや、今回の議案書には全ての事業の予算説明書を添付しておりますので、予算説明書の事業毎に説明を行いますので御承知おきます。

議案書8ページを御覧願います。1件目は、「通学に関する経費」といたしまして「スクールバス増便運行業務」であります。学校統合等によって運行しておりますスクールバスについて、新型コロナウイルス感染拡大防止策としてバス内の密集を避けるため、おおよそ定員の半分以下となるよう登下校時に増車するものであります。

財源は、全額「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充てるものであります。

9ページを御覧願います。「学校運営に関する経費」として「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る経費」で、小学校費に1,529万7千円、中学校費に1,145万円、合計で2,674万7千円の計上するものであります。

内容につきましては、「学校における感染症対策等のための保健衛生用品等」と「子どもたちの学習保障に必要な備品等」の購入費で、財源は1/2が学校保健特別対策事業費補助金、残りの1/2に地方創生臨時交付金を充てるものです。

続いて10ページを御覧願います。「施設整備事業」、「小中学校施設改修事業」として小学校費に1,720万円、中学校費に2,211万7千円、合計で3,931万7千円を計上するものであります。

内容は、今年度から2ヶ年で計画しておりましたトイレの洋式化を、地方創生臨時交付金を利用し予定を前倒しして実施するものです。

また、網戸設置事業については、換気の際に害虫等の侵入を防ぐため、これまで網戸が設置されていなかった学校に設置するものであります。財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものであります。

11ページを御覧願います。「施設整備事業」、先ほどと同じ「小中学校施設改修事業」ですが、こちらは、今年度補助事業として実施いたします職員室等の管理室への空調設備設置に対し、補助対象外の分について地方創生臨時交付金を充てるもので、小学校費、中学校費合計で3,202万6千円を計上するものであります。

12 ページを御覧願います。「新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業」として「奨学生緊急支援金支給事業」に1,515万円の計上するものであります。

市内出身の奨学生への支援ですが、前回5月の補正予算の内容には含まれなかった奨学生へ対象を拡大して支援するものです。財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものであります。

13 ページを御覧願います。「学校運営に関する経費」として「学校給食安全対策事業」、  
「牛乳用冷蔵庫買替」について、104万5千円を追加するものであります。

内容は、購入から10年以上経過している牛乳用冷蔵庫を更新するものです。

なお、今年度、既に予算化していた学校もあることから財源を一部組替えし、全額、地方創生臨時交付金を充てるものであります。

14 ページ上段を御覧願います。「教育振興事業」として「市立小中学校端末機器整備」に、小学校費に2,492万2千円、中学校費に1,304万5千円、合計で3,796万7千円の計上であります。

内容につきましては、タブレット端末の学習効果を最大化するとともに感染症拡大防止対策を講じた授業に活用するため、各普通教室にプロジェクター装置を配備するもので、財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものであります。

下段の、「市立幼稚園に関する経費」として「教育支援体制整備事業」に250万円の計上であります。

内容は、感染症拡大防止のためのマスクや消耗品などの保健衛生用品や感染防止のための備品を購入するものです。金額は1園あたり50万円で、財源は全額、教育支援体制整備事業交付金を充てるものであります。

15 ページを御覧願います。「学校給食の運営・維持管理に関する経費」として「学校給食安全対策事業」に957万円の計上であります。

内容は、食の安全性を確保するため、外気温の影響を受けにくい高性能食缶を購入するもので、財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものであります。

16 ページを御覧願います。「防災に関する経費」として「社会教育施設Wi-Fi環境整備」に815万1千円の計上で、避難所に指定されている公民館等の社会教育施設に、公衆無線LAN(Wi-Fi)を整備するものです。

なお、こちらの事業については避難所としての事業でありますことから、予算科目は9款 消防費への計上するものであり、財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものです。

17 ページを御覧願います。「施設の維持管理に関する経費」として社会教育施設に来館者体温測定用のサーマルカメラを整備し、感染拡大を未然に防ぐものです。

予算額につきましては、公民館費他にそれぞれ計上し、合計451万1千円で、財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものであります。

18 ページを御覧願います。「社会教育に関する経費」として「各種イベントの分散開催にかかる経費」に385万円の計上であります。

内容は、イベントを複数会場で開催した際に、ホール等に映像を上映するためのプロジェクターを購入するもので、財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものです。

19 ページを御覧願います。「公民館の運営・維持管理に関する経費」として不特定多数の方が利用する公民館について感染症リスクを低減するため、蛇口を自動水栓に改修することと網戸を設置するものです。金額は 718 万 9 千円の計上で、財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものであります。

20 ページを御覧願います。「図書館の運営・維持管理に関する経費」として「新しい生活様式 図書購入事業」に 150 万円の計上するもので、財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものであります。

21 ページを御覧願います。「はまなすの館運営・維持管理に関する経費」として「空調機類修繕」に 410 万 3 千円計上するもので、感染症予防対策として空調設備を整備し、財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものであります。

22 ページを御覧願います。「学校施設開放事業」として、学校施設開放事業を実施している学校に消毒剤や清掃用具を整備するものです。金額は 329 万 9 千円の計上で、財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものであります。

23 ページを御覧願います。「施設の維持管理に関する経費」として総合体育館に、消毒薬や消毒作業を行う際の衛生用品を購入するものです。金額は 165 万 4 千円を計上するもので、財源は、全額、地方創生臨時交付金を充てるものであります。

事業毎の説明は以上であります。6 ページにお戻りください。ただいま御説明いたしました 17 件の事業を科目毎に計上しております。

7 ページを御覧願います。歳出予算であります。教育委員会所管歳出合計額につきまして、補正前の予算額 52 億 9,267 万 8 千円に 2 億 2,458 万 5 千円を追加し、歳出合計を 55 億 1,726 万 3 千円とするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。議案書 3 ページにお戻り願います。

15 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、1 目 総務費国庫補助金、1 節 総務管理費補助金に、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」2 億 935 万 6 千円。

7 目 教育費国庫補助金、2 節 小中学校費補助金に「学校保健特別対策事業費補助金」として 1,337 万 3 千円。

3 節 幼稚園費補助金に「教育支援体制整備事業交付金」として 250 万円。

5 ページを御覧願います。地方交付税等一般財源について財源組替を行っておりますので 64 万 4 千円を減額し、教育委員会所管歳入予算合計額を、補正前の予算額 52 億 9,267 万 8 千円に 2 億 2,458 万 5 千円を追加し、歳出合計と同額の 55 億 1,726 万 3 千円とするものであります。

以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

○熊谷千寿委員

22 ページの学校施設開放事業について、この事業は現在中止していると思いますが、今回予算化されて対策がとられることから、再開の目処や計画があれば教えてください。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

学校開放事業については、現在、スポーツ少年団等児童生徒に限り解放しています。

一般の方については現在教育委員会内で検討中で、8月1日を目処に、万全の対策を講じたうえで解放する方向で調整しているところです。

○小山教育長

その他ございませんか。

○熊谷正子委員

12 ページの奨学生への支援について、内容に申請事務等委託と記載がありますが、どのようなところを委託先として考えているか、また、新型コロナウイルス感染症対策としていろいろな事業の取り組みがありますが、教職員の負担軽減のため補助員を配置することも聞いています。それは、どこに含まれるのか伺います。

○事務局（小松学校教育課副参事）

1 点目の申請事務等の委託先ですが、市内の民間業者に委託する予定です。

次の緊急事務等補助については、県の事業で、申請手続きは終えており、県からの通期待ちです。特別教育支援員については市で募集しておりますが、思ったように人数が集まらない状況です。

○小山教育長

特別教育支援員については新型コロナウイルス対応ではありませんが、当初から充足していない旨での答弁です。

その他、よろしいでしょうか。

○熊谷清子委員

15 ページ給食の件についてですが、気温の高い日に給食を提供するため高性能食缶の購入や、前のページでは牛乳用冷蔵庫の更新がありますが、給食センターから各学校に配送された後の保管場所についてはいかがでしょうか。

○事務局（小松学校教育副参事）

学校の保管状況については、保冷蔵庫等を増設することはできない状況ですが、牛乳については冷蔵庫で保管しています。

あわせて配送の内容を見直し、短時間での配送や学校での保管時間をできるだけ短くするよう検討しております。

○熊谷清子委員

高温、多湿となる時期ですので、十分な配慮をお願いします。



○小山教育長

その他、よろしいでしょうか。

○小山教育長

他にないようですので、専決処分報告第3号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等7月補正予算案に対する意見について」承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは、専決処分報告第3号は原案のとおり承認するものとします。

○小山教育長

次に、議案の審議に移ります。

議案第1号「気仙沼市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

議案書の12ページを御覧願います。

議案第1号「気仙沼市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

本件につきましては、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の議決を必要とするため提案するものであります。

本案は、スポーツ基本法第31条及び気仙沼市スポーツ推進審議会条例第1条の規定により、任期満了に伴う気仙沼市スポーツ推進審議会委員を新たに委嘱するもので、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間とするものであります。

13ページが気仙沼市スポーツ推進審議会委員名簿（案）でございます。委嘱いたします委員は条例に定める定数の12人で、関係団体から推薦いただいたスポーツに関する深い関心と理解を有する方々であり、新任が5人、再任が7人であります。

以上のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

(質問なし)

○小山教育長

質問等がないようですので、議案第1号を決するに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは、議案第1号は、原案のとおり決するものとします。

(5) 教育長一般事務報告

○小山教育長

次に、教育長一般事務報告に移ります

教育長一般事務報告第1号「令和2年度特別支援教育共同実修所運営協議会委員の委嘱について」をお願いします。

○事務局（櫻井学校教育課副参事）

議案書14ページを御覧願います。

教育長一般事務報告第1号「令和2年度特別支援教育共同実修所運営協議会委員の委嘱について」御報告いたします。

特別支援教育共同実習所運営協議会については、「気仙沼市特別支援教育共同実習所要綱」第4条の規定に基づき、特別支援を要する生徒の社会的自立を図るため、気仙沼中学校内に設置しております共同実習所の運営を適正かつ円滑に行うために設置しているものであります。

委員は、所長及び職員、市立中学校特別支援学級担任、校長会代表その他必要と認める学校職員の中から教育長が委嘱するものです。

委員名簿1番、気仙沼中学校の今野校長先生については、昨年度から引き続き実習所の所長並びに協議会会長に選任いたしております。

名簿の2番、条南中学校の宮崎校長先生については、特別支援学級を設置する中学校を代表して選任いたしました。宮崎校長先生につきましては、実習所の副所長並びに協議会の副会長に選任いたしております。

その他の委員については、特別支援学級を設置している各中学校の担任の先生方、並びに実習所を設置している気仙沼中学校の担当教諭及び事務職員を委員に選任いたしております。任期は令和3年3月31日までであります。

以上のとおり、御報告いたします。

○小山教育長

教育長一般事務報告第1号に対して、御質問等ございませんか。

(質問なし)

○小山教育長

続きまして、教育長一般事務報告第2号「令和2年度第1回『気仙沼ESD／ユネスコスクール研修会』の開催について」をお願いします。

○事務局（小松学校教育課副参事）

議案書15ページを御覧願います。

教育長一般事務報告第2号、令和2年度第1回「気仙沼ESD／ユネスコスクール研修会」の開催について御説明いたします。

今年度の「第1回気仙沼ESD／ユネスコスクール研修会」は、6月12日、気仙沼市

魚市場を会場に開催いたしました。

参加対象者は、市立幼稚園、小・中学校、市内県立高校のE S D／ユネスコスクール担当教員、担任、管理職等です。感染症予防のため、各校からの参加人数を1名ずつに限定して開催いたしました。

当日の日程・プログラムについて概要を御説明いたします。今年度は、気仙沼E S Dがさらなる脱皮を図ることを目指し、気仙沼市・宮城教育大学連携センター運営統括で、鹿折小学校前校長 浅野 亮 氏より「持続可能な社会の創り手に生きる力を育む気仙沼E S D」として講義いただきました。E S Dと教科等の学習をつなぎ、児童生徒の「問い」を重視した探究的な学びを各校で体现することにより、学習意欲の向上や思考力、創造性等の生きて働く力を育むことができること、それは気仙沼市教育大綱とも合致していること等を参加者全員で確認いたしました。講義の内容は各校に持ち帰って伝講し、市内各校・園で気仙沼E S Dを推進してまいります。

なお、「第2回気仙沼E S D／ユネスコスクール研修会」は、令和3年1月15日に開催し、各校の実践の成果を共有する予定であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### ○小山教育長

教育長一般事務報告第2号に対して、御質問等ございませんか。

(質問なし)

#### ○小山教育長

次に、教育長一般事務報告第3号「第111回気仙沼市議会（定例会）一般質問について」をお願いします。

#### ○事務局（教育総務課長）

議案書の16ページを御覧願います。

教育長一般事務報告第3号「第111回気仙沼市議会（定例会）一般質問について」御報告いたします。

市議会定例会は、6月12日に開会し、6月26日までの会期で開催されました。

一般質問につきましては、12名から通告があり、6月22日から24日までの3日間で行われ、教育委員会に関連するものは7名の議員から質問があり、その概要について説明申し上げます。

最初は、会派「市民の声」、村上佳市議員から、「4. 防災対策について」「(1) 通学路の安全対策について」として、通学路の安全点検や危険ブロック塀について質問があり、教育長より右に記載のとおり答弁しております。

また、「ブロック塀の改修、撤去にあたるための専門的に対応する職員の配置」について再質問があり、「現時点で配置は考えていないが、建設部の担当と協議しながら早期の対応を考えていく」と答弁いたしました。

16ページ下段から17ページを御覧願います。

次に、会派「未来」、熊谷一平議員から、「2. G I G Aスクール構想の実施について」、  
「(1)学校における無線 LAN 環境の整備状況」、「(2)本市の各家庭の通信環境の把握と、  
そこから導き出される課題」、「(3)学校以外の無線 LAN 環境等の充実」について質問が  
あり、それぞれ右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、「無線 LAN の整備は、既存の設備を使用するのか」等の再質問があり、こちらの  
質問には、「大容量の接続環境が必要であることから、現在の設備を更新するのではなく、  
新たに整備を行う」旨の答弁をいたしました。

17 ページ下段から、18 ページを御覧願います。

次に、無所属の高橋清男議員から、「2. 教育行政について」、「(1)通学カバンの軽量  
化」について質問があり、右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、「教育委員会としてカバンの重さに対して、より一層取り組んでもらいたい」と  
の意見があり、「家庭学習の面もあるので一律にとはいえないが、各学校で工夫するよう  
取り組んでいく」旨の答弁をいたしました。

18 ページ下段から、19 ページ上段を御覧願います。

「社会民主党」村上進議員から、「1. 新型コロナウイルス感染拡大防止策について」、  
「(3)学校の長期休業への対応」として、「本年度の全体的な年間スケジュール見直し状  
況と人的配置等」について質問があり、右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、「12 か月分の内容を 10 か月で行うこととなることから、児童生徒や教職員もス  
トレスを溜めてしまうので、人的配置を含めた対応策」について再質問があり、「子ど  
も、教職員ともに現在のところ落ち着いている状況ではあるが、今後とも見守りをしっ  
かり行っていく」と答弁しております。

19 ページ中段を御覧願います。

「公明党」村上進議員から、「1. 新型コロナウイルス感染症対策について」、「(3)子  
どもたちへの新型コロナウイルスの基礎知識や予防法の授業実施、熱中症対策の強化に  
ついて」質問があり、右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、「登下校時や在宅時など在校時以外の対処への指導」について再質問があり、  
「適宜マスクの脱着や服装による体温調節などを指導しているとともに、養護教諭が毎  
月発行している「保健だより」などを通じて、保護者に対しても新しい生活様式をお願い  
している」と答弁しております。

19 ページ下段から、20 ページ、21 ページ上段を御覧願います。

無所属の熊谷雅裕議員から、「3. 小中学校の再開と 9 月入学制について」として、「(1)  
県は 5 月 7 日に休業等の要請を解除したが、市が学校再開を 6 月 1 日にした理由」、「(2)  
早く学校を再開してほしいとの声が聞かれたが、学校現場ではこのような声が聞こえて  
こなかったのか」、「(3)県知事は 9 月入学制をとらえているが、これに対する市の受け  
取り方」について質問があり、それぞれ右に記載のとおり教育長から答弁しております。

なお、「臨時休校の措置を独自の判断で行った自治体があったが、なぜ本市は独自の  
判断をしなかったか」等の再質問があり、「新型コロナウイルスに対する専門的な知見も  
なかったことから、国の専門家の意見や文科省のガイドラインに沿い、児童生徒への安  
全第一で判断した」と答弁いたしました。

最後に、21 ページ中段から 22 ページ、23 ページを御覧願います。

「日本共産党」秋山善治郎議員からは、「3. 教育環境整備について」として、「(1) 市給食センターの賃金未払いについて」、「(2) 特認校の通学費について」、「(3) 少人数学級について」質問があり、それぞれ右に記載のとおり答弁しております。

なお、給食センターの賃金未払いに関して、「委託業者が 5 月 8 日に従業員へ宛てた文書」について再質問があり、「文書は業者からいただいていること、また、本市から委託業者へ支払う委託料について 3 月分については全額を支払い、4. 5 月分については、給食がないものの調理機器の定期的な動作確認や環境整備など、従業員ができるだけ勤務するよう促してきたところであるが、勤務日数が大幅に減少したことから、協議により減額した」旨を答弁いたしました。

以上のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

○熊谷千寿委員

17 ページのモバイルルーターの関係で要望があります。

こちらは、パスワードがわかれば誰でも使えるものになり、児童生徒の教育とは無関係な使用法、不適切な使用法が考えられるが、そのような点への対策等を考えていただきたい。

○事務局（櫻井学校教育課副参事）

家庭に持ち込んで使用することから、そのような心配の声は聞こえています。今後、使用方法などについて、学校の意見を踏まえながら検討します。

○小山教育長

一括管理できるソフトも導入いたしますので、設定の仕方で心配はかなり軽減できるとの見通しを持っています。ただし、その設定自体をどのようにしていくかについては、学校とその後ろにいる子ども達、保護者の意見を吸い上げながら考えていくこととしております。

○小山教育長

その他ございませんか。

○熊谷正子委員

16 ページ、村上佳市議員の「通学路の安全対策」について、安全対策を進めていただいているとは思いますが、「除去が必要」と判定された 13 箇所のうち、10 箇所は対応済とのことですが、残る 3 箇所について、どこの学校の近くか教えてください。

次に、熊谷議員の質問について、配備されるタブレットコンピュータはノートパソコン

ンに替わるものとのことですが、大きさはどれくらいのものでしょうか。また、ブルーライト等により体への影響も考えられ、先生方も十分留意されると思いますが、使用時間・方法等について確認したいと思います。

次に、19 ページ、公明党、村上議員の質問について、熱中症対策でマスクの脱着も触れられていますが、個々の先生方で基準がまちまちになることも考えられますので、なお、指導等お願いします。

○事務局（教育総務課長）

ブロック塀についてですが、中井小学区が2箇所、大島小学区が1箇所、看板での注意喚起を行っております。

○事務局（櫻井学校教育課副参事）

タブレットの大きさについてですが、A4サイズよりは小さめになります。

使用時間等の使用方法については、今後考えていくこととしております。

熱中症へ対策については、随時熱中症への留意点等の情報を各校へ流しています。内容は、子ども達の見取りをしっかりと行うことや、計測器などを活用し対応することなどです。

○小山教育長

更に、その他ございませんか。

○熊谷千寿委員

22 ページ、秋山議員さんの質問の意味ですが、「少人数学教をプレゼントする考えは」とありますが、「プレゼントするとは、いわゆるプレゼント」としての質問でしょうか。

○事務局（櫻井学校教育課副参事）

統合等で適正規模という観点等から義務教育環境整備計画を進めていますが、コロナ対策で3密回避のため、小さい学校があっても良いのではないかとの意味と捉えました。

○小山教育長

プレゼントとは、一般的に日常使われている意味として認識し、答弁したところです。

○小山教育長

その他ございませんか。

○熊谷清子委員

18 ページの質問に対する答弁で、「学年末までに今年度分の学習内容の指導を終える見込み」との部分で、今、学校では、未履修分の部分から新しい学年の学習へ力を入れていると思いますが、長期休業後、再開して聞こえてきたのは、「子どもが帰宅すると疲れ

ている様子だ」との話でした。そのなかで、体力の低下が懸念されますが、現在の体育の時間の確保についてどのようになっているのか、また、秋に向けてスポーツの大会の予定等について、わかっている部分があれば教えてください。

○事務局（小松学校教育課副参事）

体育の時間の確保についてですが、子ども達の体力の低下については各学校でも心配しておりました。授業を受ける時の姿勢を保持できないなどもありましたが、それは直ぐ回復ということではなく、規律正しい学校生活を送るうえで回復してくるものと考えております。体育の授業については、現在予定どおり授業時数を確保しております。運営面では、周囲と距離を保つ等の対策に加え、マスクを外して熱中症を予防するなど対処しています。

運動に関する各種大会について、中学校については中総体等が中止となったため、各協会等が主催する形で、3年生を考慮した小さな大会が実施されたようです。秋以降については、新人戦からは予定どおり開催されると聞いております。

各学校の運動会は、中学校は全校で実施します。小学校については行事の精選の観点から、運動会を実施する学校と、学芸会や学習発表会を実施する学校と、学校運営として各校で判断しております。幼稚園については、全ての園で実施しているところです。

体力については長い目での対応になりますが、子ども達の心の面からも必要なものと考えますので、心身ともに配慮した学校生活を送らせたいと思います。

○小山教育長

その他よろしいでしょうか。

○小山教育長

以上で、教育長一般事務報告を終了いたします。

(6) その他

○小山教育長

次にその他に入ります。

○事務局

次回教育委員会定例会の開催について

8月18日（火）14時 教育委員会会議室

(7) 閉会 15時20分

○小山教育長

以上をもちまして、6月の教育委員会定例会を閉会いたします。

議事録作成者 教育総務課課長補佐兼総務係長 村上 明

議事録の正当なるを認めます。

令和2年 月 日

議事録署名委員

教育委員

教育委員